おしらせ

そ う べ つ

総務課企画調整係　2012年2月1日号

平成23年度町政懇談会開催日程について（第3期分）

昨年 12 月に開催を予定しておりました町政懇談会につきましては、町の都合により延期させていただき誠に申し訳ありませんでした。第 3 期の開催日程を次のとおり決定しましたので、お知らせします。みなさんの多数のご出席をお待ちしております。

自治会名	日　程	時 間 帯	場　所
立香2	2月 7日(火)	18:30～20:00	立香2集会所
蟠渓	2月 10 日(金)	18:30～20:00	蟠渓ふれあいセンター
幸内1	2月 13 日(月)	18:30～20:00	幸内会館
昭和新山	2月 20 日(月)	18:30～20:00	研修センター
弁景2	2月 21 日(火)	18:30～20:00	弁景2集会所
壮瞥温泉団地	2月 23 日(木)	18:30～20:00	壮瞥温泉団地集会所
壮瞥温泉	2月 28 日(火)	18:30～20:00	研修センター
東湖畔1	3月 1日(木)	18:30～20:00	東湖畔1集会所
東湖畔2	3月 2日(金)	18:30～20:00	東湖畔2集会所
仲洞爺	3月 6日(火)	18:30～20:00	仲洞爺公民館

※町長の公務の状況で急遽、日程を変更させていただくこともありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】
役場総務課 企画調整係（☎66-2121）（FAX 66-7001）

ゆーあいの家の休業について

ゆーあいの家浴室換気塔改修工事のため**３月５日（月）～９日（金）**まで、ゆーあいの家を休業します。ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

【お問い合わせ先】
役場総務課 財産管理・防災係
（☎66-2121）

保育所・児童クラブ 入所児童の募集について

平成24年度の保育所・児童クラブの入所児童を次のとおり募集します。

対象施設／そうべつ保育所、久保内保育所、
そうべつ児童クラブ、くぼない児童クラブ
入所受付／平成24年2月1日（水）～2月17日（金）
※入所のしおり・申込書類は、上記期間中、対象4施設のほか、役場住民福祉課で配布します。
【お問い合わせ先】役場住民福祉課　子育て支援係（☎66-2121）

ちびっこ探検学校参加者募集

財団法人国際青少年研修協会では、『第 36 回ちびっこ探検学校ヨロン島（ヨロン・アドベンチャースクール）』の参加者を募集しています。
期間／3月 27 日（火）～4月2日（月） 6泊7日
場所／鹿児島県大島郡与論町
定員／日本人小学生 200 名、在日外国人小学生 100 名
※小学2年生～6年生：平成 24 年2月末現在
出発地・参加費／新千歳空港、162,000 円
※出発地により参加費が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
締切／3月7日（水）
※申込先着順
説明会／2月 18 日（土）15 時 30 分～16 時 30 分
道民活動センター　かでる 2.7（札幌）
※無料、自由参加
【資料請求・申込・お問い合わせ先】
財団法人国際青少年研修協会
（☎03-6459-4661）（FAX03-6459-4633）
E-mail：info@kskk.or.jp　　ホームページ：http://www.kskk.or.jp

中小企業大学校旭川校　研修会のお知らせ

●**基礎から学ぶ！「財務分析」と「キャッシュフロー」**
日程／２月 13 日（月）～14 日（火）　**受講料**／26,250 円
●**営業力強化シリーズⅣ（売れる営業マン育成術）**
日程／２月 15 日（水）～16 日（木）　**受講料**／25,200 円
●**経営トップセミナーⅣ（成功する新規事業のつくり方）**
日程／２月 17 日（金）～18 日（土）　**受講料**／26,250 円
【お問い合わせ先】中小企業大学校旭川校　受託事業者　株式会社リーガルマインド
（☎0166-65-1200）（FAX0166-65-2190）

歩行型除雪機による事故に注意！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。
（1） 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
（2） 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
（3） 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
（4） 発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
（5） 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
【お問い合わせ先】
社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会
（☎03-3433-0415）
ホームページ：http://www.jfmma.or.jp

司法書士訪問相談のお知らせ

相談に行くのが困難という方を対象に、司法書士がご自宅にお伺いし、相続登記に関する無料相談を行います。
※相談後、手続きを依頼した場合は、手続きの内容に応じて費用が発生します。
実施期間／2月1日（水）～3月 31 日（土）

予約方法／予約専用電話にお電話ください。担当の司法書士が日程調整のため近日中に折り返しご連絡します。
予約受付時間／平日　9時～17 時
訪問相談・予約専用電話／（☎011-522-5936）
【お問い合わせ先】
札幌司法書士会（☎011-281-3505）

構造改革特区・地域再生制度に係る提案の集中受付について

構造改革特区制度とは、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する特定の地域（特区）を設けて、規制改革や地域活性化を推進するものです。国では、構造改革特区制度における規制の特例措置に関する支援措置の提案を受け付けていますのでお知らせします。

対象／地方公共団体、民間企業、各種団体、個人等を問わず、どなたでも国に直接提案いただけます。（民間企業、各種団体、個人等が提案を提出する際は、地方公共団体を経由する必要はありません）

様式／指定の「共通記入様式」にご記入ください。様式は構造改革特別区域推進本部ホームページ（http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/）からダウンロードいただくか、地域活性化事務局（☎03-5510-2463）までお問い合わせください。

提出方法／

電子メールの場合：提案書及び参考資料の全てのファイルを添付して、下記提出先のメールアドレスまで送付してください。

郵送の場合：提案書2部と提案書を保存した電子媒体（CD）一式を送付してください。（封筒の表面に「提案書在中」と朱書きしてください。）

提出先／

内閣官房　地域活性化統合事務局内　構造改革特区提案募集担当

〒100-0014　東京都千代田区永田町 1-11-39
永田町合同庁舎6階

E-mail：toc@cas.go.jp

募集締切／平成 24 年2月 29 日（水）正午必着

提案の取扱／受け付けた提案については、地域活性化統合事務局が関係省庁と調整を行い、平成24年5月頃を目途に一定の結論を出すことを予定しています。なお、関係省庁との調整過程及び結論については、ホームページ上で公開します。

※詳細は構造改革特別区域推進本部のホームページをご覧いただくか、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

地域活性化統合事務局（☎03-5510-2463）

健康づくり講演会の開催について

町では平成 18 年度より、町民の皆さまの健康づくりを目的とした講演会を開催しています。今回は、毎年夏の健診でご協力いただいている札幌医科大学第二内科の赤坂先生にご講演いただきます。お誘い合わせの上、ぜひご出席ください。

日時／ 2月 10 日（金）
13 時 30 分～15 時

場所／ 壮瞥町地域交流センター「山美湖」多目的ホール

テーマ／「糖尿病予防と健康づくりのコツ 2012」

講師／ 札幌医科大学　第二内科特任助教
医学博士　赤坂　憲氏

主催／壮瞥町

その他／入場無料です。事前参加申込みの必要はありません。
当日ご来場ください。

【お問い合わせ先】 保健センター（☎66-2340）

難民救済募金事業ご協力のお願い

日本国際連合協会北海道本部では、国連難民高等弁務官事務所の難民救済に寄与することを目的に、募金活動を実施しています。皆さまのご協力をお願いします。

実施期間／1月 24（火）～3月９日（金）

募金方法／実施期間内に、口座にお振り込みいただくか、直接事務局までお持ちください。

振込先／口座番号等、詳細はお問い合わせください。

募金の委託先／特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会

国連 UNHCR 協会ホームページ／
http://www.japanforunhcr.org/

【お問い合わせ先】

日本国際連合協会北海道本部事務局
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
（☎011-231-4111）

町営住宅入居者募集

住宅係では町営住宅の入居者を募集します。

○蟠渓団地（公営住宅）

住　　所	壮瞥町字上久保内216番地6
建設年度	昭和60年建設
戸数、規格	2階　3LDK(62.19 ㎡)　**１戸**
月額家賃	家賃は収入によります。(13,600 円～20,300 円)
敷　　金	家賃の3カ月分

○仲洞爺団地（公営住宅）

住　　所	壮瞥町字仲洞爺61番地
建設年度	昭和53年建設
戸数、規格	平屋　3DK(59.10 ㎡)　**１戸**
月額家賃	家賃は収入によります。(9,200 円～13,800 円)
建設年度	昭和54年建設
戸数、規格	平屋　3DK(59.10 ㎡)　**１戸**
月額家賃	家賃は収入によります。(9,600 円～14,200 円)
敷　　金	家賃の3カ月分

○壮瞥温泉団地（公営住宅）

住　　所	壮瞥町字壮瞥温泉 58 番地1
建設年度	平成 10 年建設
戸数、規格	1階　2LDK(58.51 ㎡)　**１戸**
月額家賃	家賃は収入によります。(18,300 円～27,300 円)
駐車場使用料	月額　500 円／台
敷　　金	家賃の3カ月分

※平成 21 年 4 月より公営住宅法施行令が一部改正され、政令月収が 15 万 8 千円（従前 20 万円）を超える方は入居申込みができなくなりました。

●入居資格（全共通）／

1. 市町村民税等を滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●申込方法（全共通）／

申請書は建設課住宅係にありますので、所得を証明する書類等（源泉徴収票の写し等）、市町村民税等の滞納がないことを証する書類（完納証明や納税証明等）を添付してお申込みください。また、その他に必要な書類を求めることがあります。

●申込期間（全共通）／

平成 24 年２月１日（水）～平成 24 年２月 14 日（火）

【お問い合わせ先】

役場建設課　住宅係（☎66-2121）

※申込者多数の場合は書類選考となります。